

事務事業チェックシート

事務事業No 510 事業名 使用料等賦課徴収事業（受益者負担金）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	4	公共下水道事業・集落排水事業の適正管理

事業種別	継続		
事業期間	H20	～	永年
事業実施の根拠法令	都市計画法		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	下水道企画課		
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	○
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	下水道事業特別会計		
	款	下水道事業費		
	項	下水道管理費		
	目	下水道管理費		
	大事業	下水道管理事業		
中事業	使用料等賦課徴収事業（受益者負担金）			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か） 公共下水道は、住民に対して衛生的な住環境の確保と水質保全のための整備であり、事業認可を得た区域に限定されます。この区域の住民のみが整備され利益を受けることから、その工事費の一部を負担していただくものが受益者負担金です。		全体事業概要 公共下水道が整備された区域の住民（受益者）に対して、負担金を賦課・徴収する。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付		非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付	非常勤職員による戸別徴収 電話催告や現地調査 催告書や督促状の送付		

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	8,004	5,610	6,934	3,847	5,066	3,456	5,066			
伸び率(%)	-	-	▲13.4%	▲31.4%	▲26.9%	▲10.2%	0.0%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	18,718	15,376	15,042	15,680	15,034	14,028	15,034		
	正規職員以外	2,408	3,647	3,275	3,681	3,647	2,883	3,647		
	小計	21,126	19,023	18,317	19,361	18,681	16,911	18,681		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	82,931	95,810	69,237	72,090	64,233	51,538	64,233			
一般財源（税等）										
所要人数（人）	正規職員	2.46	2.02	2.02	1.97	1.98	1.76	1.98		
	正規職員以外	1.14	1.67	1.67	1.67	1.67	1.27	1.67		
主な予算内訳	（歳出）報償金 2,068千円、印刷製本費・通信運搬費 1,507千円 （歳入）受益者負担金 53,772千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 徴収員訪問件数	件	目標値	2,400	2,400	2,400	2,400	
		実績値	2,814	2,288	2,452		
		達成度(%)	117.3%	95.3%	102.2%		
成果指標 現年度収納率	%	目標値	99	99	99	99	
		実績値	98.8	99	98.7		
		達成度(%)	99.8%	100.0%	99.7%		
	%	目標値	36	36	36	36	
		実績値	21.3	26	29.2		
		達成度(%)	59.2%	72.2%	81.1%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>年度毎の整備面積により、負担金の賦課対象区域が決定されている。賦課・徴収に係る事務費は、それに伴い必要最小限で執行している。 負担金の収納状況については、現年分は現状維持とし、滞納分は収納率アップを目指し、歳入の確保に努めている。</p>
見直し・改善内容	<p>負担金は供用開始後、原則として翌年度には公共下水道への接続・未接続に関係なく賦課されるため、受益者の中には納得しない方が多く、その解消のため、賦課方法を変更・追加できないかを、平成27年度に関係課で協議検討した結果、工事進捗遅延の大きな要因である私道所有者に対して、申請があれば負担金を猶予する項目を追加した。</p>